

パースの記号論的認識論

伊 藤 邦 武

チャールズ・サンダース・パース（1839-1914）は、アメリカの代表的な哲学であるブラグマティズムの産みの親として、長く評価されてきたが、その哲学がジェイムズの心理主義的なブラグマティズムとは根本的に方法論を異にする、極めてラディカルな哲学であることが強く意識されるようになったのは、最近になってからのことである。パースはフレーゲとならんで、十九世紀の後半に論理学の形式的体系化をなしとげた論理学者であり、その生前は哲学者としてよりも論理学者として認められることが多かった。しかし現在残されたパースの業績の総体は、体系的な哲学者による哲学の全体的な組替えに向けた努力の堆積として、新たに解釈しなおされつつある。今日の哲学的関心から見て、特にめざましいとされる点は、パースが人間の認識の本性を、それまでの哲学上の伝統的見方である意識としての認識から記号作用としての認識へと転換して捉えようとし、記号作用としての認識の全体的構造を明らかにすることを通じて、観念論と実在論の対立を越えた人間的知識の基礎づけをはかろうとしたところにある。パース自身の著作がすべて断片的であり、何度か体系的著作を試みながら果たさなかったこと、ならびに、十九世紀後半の哲学者として伝統的哲学の用語にしばられ、しばしば相矛盾するかに見える主張を述べていること、などがパースの哲学の革新性をくまらせて来たのであるが、フレーゲに始まってラッセル、ウィットゲンシュタインの論理的原子論、そしてウィーン学派の論理実証主義を経てきた今世紀の科学哲学が、その課題の焦点である科学的命題の可能性と妥当性の根拠の問題を、記号作用を通じた世界の間主観的な解釈の統一ということのうちに見出そうと努めるようになった現在において、その研究の当初より記号作用を人間認識の中心に据え、その構造分析に基づいて科学的探究の論理を掘りおこそうと努めたパースの哲学に、新たな照明があてられるようになったことは不思議ではない。この小論では、パースの哲学の革新性の中心であるその記号論的認識論の基本的テーゼをスケッチして、彼の哲学体系の理解へとむけた一歩としてみたい。パース自身の哲学的体系の発展は、その研究の第一人者であるM. Murpheyによって四期に分たれているが、記号作用を認識の中心に据えて知識の可能性を根拠づけようとする方法論は、彼の二十代より定まっていたものである。そして、彼の哲学の発展は主に論理学の研究に促されて最終的な体系化を見たが、この哲学的体系のなかで知識探究の論理として「思弁的論理」が展開され、その基礎として記号論は最終的に定式化された訳である。そこで小論では、まずパースの初期に定式化された記号としての認識という観点を整理し、次にパースの晩年にひとつのまとまった見解として提示された彼の記号論の概要をスケッチする。パース自身の著作が極めて膨大であり、その用語も一貫しないものなので、ここではあえて単純化に努め、これらの点についての代表作である、1868年に『思弁哲学雑誌』に掲載された諸論文と、1900年以降にイギリスの記号論者であるVictoria Welby夫人と交した書簡、特にその中心である1904年10月付を主なテキスト

としたい(注1)。

1. 記号作用としての認識

バースは1868年、『思弁哲学雑誌』に「人間に備わっているとされている若干の能力についての問い」、「四つの能力の否定から生ずるいくつかの帰結」、「論理法則の妥当性の根拠 — 四つの能力の否定から生ずる更なる諸帰結」の三篇の連続論文を発表して、「全ゆる思考は記号に於いてなされる」(C. P. 5.253) という彼の根本テーゼを展開した。これらの論文中の論点は、その前年に発表した重要論文、「新カテゴリー表」において既に触れていた内容を敷衍したものであるが、まず第一の論文で、人間における内観の能力、直観の能力、非記号的な認識、絶対的不可知物の把握能力、の四者を否定し、続く二論でこの否定から帰結する哲学上の問題点を検討している。そしてこれらの批判のうちで、彼は独自の記号論を提示し、これを伝統的な認識論へと適用させてみせているのである。その結論は、「人間の用いる語、あるいは記号が、すなわち人間そのものである。なぜなら、あらゆる思考がひとつの記号であるということと、人の生が思考のひとつつながりであるということから、人間が記号であることが証明されるからである。(中略)かくして私の言語が私自身の総体である」、という人間記号論である(5.814)。この結論に見てとれるように、バースの記号論的な認識論は、二つの基本命題からなっている。ひとつは、思考がひとつの連続体としての全体であること。もうひとつは、思考は記号作用であること。これらの認識論上の結論から、バースはさらに、実在とはバースの意味する認識作用が認識可能なもののことである、という存在論へと論をすすめ、後のバースのプラグマティズムとして有名な、懷疑と信念の弁証法的統一としての「探究」inquiryの理論へと道を拓くわけである(注2)。

そこでまず、これらの認識論上の二点について整理し、ついで、実在についてのバースの初期の見解についてもふれてみる。

まず、人間の本性が連続体としての思考にあるということについて。

バースは人間認識に於ける直観と内観の可能性を否定して、デカルト以来の意識を本性とする認識論に反対する。まず、直観の否定とは、その先行的条件を有さない無から生じた独立の思考の否定ということであり、その原理はライブニッツによるデカルトの認識論に対する反論と同じである。すなわち、思考過程のあらゆる瞬間において、思考のうちにはその主たる内容のほかには幾百の小表象が付随し、これらの小表象には意識のごく一部がかかわっているのみであるが、それにもかかわらず、この小表象がもたらす連続性によって、各々の思考が後続の思考に解釈されるというかたちで、各々の思考の存在が保証されている、という考えである(5.284)。この直観の否定は、ライブニッツの独創であるが、内観の否定は、バース独自の点をもつ。内観の否定とは、デカルト哲学において、思考存在がそれ自身を思考の形相的原因として捉え、その対象を質料的原因としてのみ認めるという、思考の主体の優位性の否定である。思考の直観性が否定され、各々の認識が連続体として広い意味での推論的過程であるとするならば、その過程の主体そのものはどのような本性をもつであろうか。バースはこの問いに答えて、人間の自己意識の根拠

は可謬性を予想した自己統御と自己非難 self-control and self-reproach にあるとする (5.418)。そしてこの自己非難としての合理性の成立を、次のような生成過程のうちに見出している (5.225-237)。幼児は、はじめその周囲にある対象物に全体的に受動的に反応しているが、後にこの対象物の現れの変化の原因としてのその身体を中心性に目覚める。ついで、他者の発話の存在から、外的事態と発話の結びつきを知り、発話行為を習得することによってこの表象作用を内在化する。この言語の内在化によって子供が見出すものは、直接与えられた現象と他者による証言の喰い違いであり、特に本人の身体にのみあてはまる私秘的な表象の不確かさである。その結果、無知と誤謬の予想とそれに動かされて信念の確定を図ろうとする欲求の焦点としての自己意識を形成してゆくのである。パースのこの理論は、自我が認識対象の絶対的な指定者としては意識の内においても存在しないこと、むしろ自我はつねに自己叱責の機能を担った弁証法的構造を持つ、という点を強調している。そして、認識主体の主体性が証言と直接表象の乖離を存在根拠としているゆえに、つねに間主観的な背景を担わされている点も強く打ち出されている。この点が、パースの後の探究の論理の基礎として、初期論文の中に萌芽を示したのである。

さて以上のような連続的過程を本性とする認識説の、具体的な分析が、パースの記号作用としての思考という考えである。この考えは、(1) 意味作用の成立の場所としての記号が有する三つの基本的特性が人間認識の特性に対応している、(2) 人間認識のあらゆる様相は広い意味での推論として解釈することができるのであり、推論とは思考の記号性によって成立した連続的過程である、という内容を有する。

パースはまず、他の存在者とは根本的に異なる記号の三相的存在に焦点をしぼり、そこから記号の三特性を整理し、思考の特性へと結びつけてゆく。すなわち「記号は本来三つのものに関わる。第一に、記号はそれを解釈する「思考」に対しての記号である。第二に、その思考によってその記号と等置されることになる「対象」のための代理をする。第三に、記号とは、それを対象との結合へともたらず、何らかの「性質」のうちにある」 A sign has, as such, three references : first, it is a sign *to* some thought which interprets it ; second, it is a sign *for* some object to which in that thought it is equivalent ; third, it is a sign, *in* some respect or quality, which brings it into connection with its object (5.283)。この記号の三肢的構造への着目は、のちの記号論における、記号の形式性に関わる統辞論、記号の対象への指示作用に関わる意味論、そして記号の使用の面に関わる運用論、の三分法の基礎をなすものであり、極めて重要である(注3)。(パースの記号の三様相の列举が、ここでは特に、運用論の側面を第一義として並べられている点にも、注目したい)。記号がこのような三様相からなりたつゆえに、記号の特性として次の三者が考えられる (5.287-288)。

- 1) 記号の「質料的性質」 Material qualities of the sign. これは記号の物理的特性のことであり、文字、音、絵などの材質を直接には意味する。しかし厳密には、これを個々の時空的位置を有する物理的特性へと還元することが可能である。統辞論はこの記号の質料

面、特にパターンに関する規則の体系である。

2) 記号の「純粋に指示的な作用」 Pure demonstrative application of the sign.

これは、記号との「実在的かつ物理的な」結びつきを意味し、それは直接的であることも他の記号を介しての場合もある。パースは記号の指示機能が精神の「連想力」の助けをかりて働くと考える。厳密な意味での記号の意味論 semantics とは、この記号と被指示者の連結に関する規則の体系である。

3) 記号の「表象作用」 Representative function of the sign. これは、記号が思考

に対して記号として現れる限りで、「意味」 meaning を有することである。パースは記号性の本質をこの表示作用の内に捉えるが、この記号の表象作用の研究は、広い意味での意味論、より厳密な意味での言語運用論 pragmatics の対象である(注4)。

さてこれらの三特性は、精神作用の三特性としては、それぞれ、精神の質料的性質、指示的作用、表象作用、と解される。すなわち、思考は質料的には、その後続者にとっての記号として「直接経験」というかたちで与えられており、また、精神の連想作用というかたちで対象物へと結びつき、さらに「表象」として、概念を内包し判断を形成する。これらの三者のうちで、最も重要な概念は、記号の表象作用と対応して考えられている思考の表象作用である。記号はある意味を持ち、また他の記号を表象する。すなわち表象としての概念は意味を持ち、これによって他の概念を「論理的に包含」する。記号のこの表象作用によって我々は、主語と述語からなる「判断」を形成するが、ここで結びつけられた主語概念と述語概念の連結は、これらの二つの概念の内に類似が存在しそれを精神が直接知覚することによって成立するのではない。パースの連続体としての認識説からすれば、二つの概念は時間的に独立にしか存在しえないので、これらの並存の直接的知覚は論理的に不可能であることになる。パースはそこでこの主語と述語の連結、すなわち記号間の表象的関連を、ひとつの「仮説的推論」 hypothesis にもとづいた認識としてとらえ、その成立根拠が「意識の背後に存在する実在的な実働力」 a real effective force behind consciousness にあると考える(5.288)。

パースはこの「実在的な実働力」が何であるか、答えていない。しかし主語概念と述語概念の連結としての判断の可能性の根拠という問題は、いうまでもなく、カントの超越論的論理学の中心課題であり、カントの哲学から出発してこれを記号的認識論として分析しなおそうとするパースの哲学にとっても、最も根本的な課題のはずである。言いかえるならば、認識一般を言語の地平から分析する現代の哲学の中心問題であり、例えば初期のウィットゲンシュタインは、記号が画像的本性のゆえに直接対象に届き、それによって指示作用を成立させ、記号間の連結は超越論的には、「私のひとつの言語」という地平に支えられている、という答えをもってカントの問いに答えようとした訳である(Tractatus 2.1511, 5.62, 5.631)。パース自身は、初期の諸論文において、意識そのものではない実在的な力、という漠然とした答えしか持たないが、その後の研究はこの概念の分析に導かれてプラグマティズムの哲学へと結実することになる。(具体的な進展は、1870年以降のパース自身による関係の論理の創出に基づいて、主語－述語という

判断の構造が廃棄されることによって促された)。

いずれにせよ、上のように思考の三特性を記号の三特性と解釈したうえで、バースはさらに、人間認識の様々な様相(悟性、感覚、注意、情念、等)が、記号的連結過程として理解されるべき広い意味での「推論」である、という認識一般の記号的推論説をとなえている。これによれば、感覚は、先行する複雑な述語にとってかわる単純な述語の成立であり、すなわち「定義語から被定義語への推論」という構造をもつ仮説的推論 *hypothetical inference* である。注意力、あるいは抽象能力 *Attention or the power of abstraction* は、これに対して、意識の対象のなかのひとつを強調する機能であるが、これは同じ述語がさまざまな主語に対して反復して結合される場合であり、すなわち枚举による推論、帰納 *an argument from enumeration, or, induction* である。そして悟性は、いうまでもなく演繹的推論である。これらはその様相を異にしているが、複雑な述語を単純な述語で以って置きかえるという構造を共有する推論である。

認識一般を記号作用として捉え直すバースの説の概要は以上の如くである。これを要約して言うならば次のようになる。すなわち人間の認識過程の底には直接的に意識することの不可能な直接経験 (*feeling*) の場が存在し、これは瞬間的であり潜在的である。この知覚不可能な認識の質料から認識を成立させる根拠として、この質料間に成立する表象関係というものがある。すなわち、認識の過程はつねに「意識の総計」 *sum total of consciousness* として積分的に表れてくる。そしてこの表象関係そのものを成立させる根拠は、意識そのものではなく「意識の背後にある実在的な実働力」(5.288, 289) である。

この初期の記号論的な認識論がいかに未整理なものであれ、伝統的な哲学の組み直しという視点から見て、新たな基礎となる概念を含んでいることは明らかであろう。それは、ひとつには、デカルトの哲学に始まった、意識としての主体の領域から客体の領域への移行のうちに実在についての知識の成立を基礎づけるという構図を捨てて、知識の構造を認識作用と被認識者の相関として措定し、この相関を記号的表象関係のうちに見出そうとすることであり、もうひとつには、この記号的表象関係をうながす場としての自己意識の本質を、間主観的な相互批判を予想した自己非難として見出していることである。バースの後の研究は、この二点を中心に展開されていくのであるが、伝統的な認識論の構造から帰結せざるを得なかった、存在論上の実在論と観念論の対立についても、これを超越する視点について、同じく未整理な形ながらこれらのテキストのなかで既に触れている。

バースは観念論を「不可知物の把握の否定」 *We have no conception of the absolutely incognizable.* として考え、彼自身が絶対的不可知物の把握を否定する故に観念論者であると考える(5.265, 5.310)。バースはこの観念論のテーゼを敷衍して次のように言う。

無知と誤謬は知識と真理に相関的なものとしてのみ把握されるのであり、しかも知識と真理とは認識の本質を形成する。全ゆる認識のかなたには、未知ではあるが可知的な実在が存在する。しかし全ゆる可能的な認識のかなたには、自己矛盾が存在するだけである。約

言すれば、(最も広い意味での)「認識可能性」と「有」とは形而上学的に同一であるばかりでなく、同義語なのである。(5.257)

しかし一方で、彼は実在論を「正しい表象において表象された実在以外の、いかなる深遠な実在も認めないもの」(5.312)と考え、彼自身がこの意味で実在論者であると主張する。彼の観念論の主張の方は、「我々に現れてくる全ては、我々自身の現象的顕現(a phenomenal manifestation of ourselves)である。このことはしかし、それが我々の外部にある事物の現象であることを妨げない。ちょうど虹が太陽と雨の顕現であるように」(5.283)と解釈され、一方の実在論の主張は、「この観念的な「最初の認識」は特別な「物自体」である。この認識はそれ自体としては存在しない。すなわち、精神に関わらないという意味での独立者は存在しない。しかし、精神に関わるかぎりでの事物は、もちろん、その関係とは別に存在する」(5.311)と解釈されている。これらの解釈から明らかなように、バースは自らの観念論と実在論とを矛盾するものと考えず、同じテーゼの両側面と理解している。すなわち、その「絶対に認識不可知な事物は存在せず、実体の現象的な顕現そのものが実体である」という原則と、「実在的なものとは、情報と推論がおそかれはやかれ最終的に帰結するところであって、それ故に私とかあなたとかの気まぐれとは独立なものである」(5.311)という原則とから、「認識主体に相関的であってしかも潜在的に客観的な実在」という、独自の弁証法的な実在性の概念をもつのである。バース自身が強調しているように、この実在概念には、「特定の限界を持たず、知識の特定の増大を受け入れることが可能な、共同体」COMMUNITY, without definite limits, and capable of a definite increase of Knowledge, の概念が想定されている(ibid.)。

結局、『思弁哲学雑誌』に発表された連続論文は、その存在論として、間主観的な批判過程の内においてその潜在的存在が予想されているところの客観性が最終的には顕在化されてつきとめられるものとしての実在、という弁証法的な実在概念を有し、その認識論として、記号としての三特性をもち、常に記号間の表象関係として後続者に解釈される形で生起する構造を有するものとしての思考、認識、という認識説をもつ。問題は、その存在論によって意識にかかわって自律性を付与された間主観的な「探究」の論理と、その認識論の基礎にある「意識の背後にあって、思考の表象関係の生起を支える、実在的な力」との間に、如何なるつながりが見出されるのか、という点である。何度か言及したように、この問題がバースの体系的哲学の要として、バース一生の問題となったが、それは同時に、現代の哲学が抱える最も基本的な問題でもあると言えよう。

2. 形式的記号論

上にその概略を見た記号論的認識論、すなわち記号作用を認識の本質と見て知識の可能性を根拠づけようとする方法論を、バースは生涯その哲学的方法論として捨てなかったが、哲学の体系化を何度か試みるなかで、記号論的認識論の、認識の諸相の分析という具体的な作業の部分そのものは、彼自身が後に「形式的記号論」と呼び、また「思弁的論理学」とも呼んだ、いわゆる現代

の記号論として、彼の体系のなかに組みこまれるようになった。パースはこの形式的記号論が、「精神に関する論理的分析」(注5)の主要なテーマであると考え、この記号論が、経験的な人間の行為に適用可能であって、しかも「記号の準必然的、あるいは形式的な理論」the quasi-necessary, or formal doctrine of signs (2.227)であることを強調している。このような規定においても、パースの哲学の両義的な構造が顕わになっている。以下、この両義的な探究の要点を、彼の晩年の記号論の最もまとまった提示のひとつである、ウェルビー夫人宛書簡から、挙げてみる。

パース-ウェルビー往復書簡は、1903年5月から1911年4月まで、53通にのぼる、米英両国の記号論者の間で記号論(Semiotic, 特に表象作用の研究について言われるときはSignifics)という研究分野を確立するべく交された書簡集である(注6)。パースの側からの重要書簡には1904年10月12日付、1908年12月14日付、同12月23日付、1909年1月31日付、1909年3月14日付、等があるが、このうちでも特に1904年の書簡が、パースの永年の記号論研究の成果を最もわかりやすく提示している。この書簡の主題は、パースの記号論の基礎にある範疇論を説明し、その範疇論を記号の諸側面に適用して、記号の分類を明らかにするところにある。

まず、パースの範疇論は、パース自身によってphenomenologyともideoscopyとも呼ばれているが、彼はこれをその二十代に「新カテゴリー表」として発表し、後に、1894年には「カテゴリー表、第二試論」として改変した(1.300-301, 293, 303, 326-29)。これは、経験に現れる観念の様相が、「第一のものfirstness」、「第二のものsecondness」、「第三のものthirdness」の三者に分類されるという理論であり、それは述語づけの三形態であるとともに、存在そのものの三様相であると考えられる。

第一のものとは、それ自身において実定的に存在し、他のものへの関わりなく存在するものの存在の様相である。第二のものとは、第二のものに関わるが第三者には関わらず存在するものの様相である。第三のものとは、第二、第三のものを関係づけるという仕方 で存在するものの様相である。(S. S. p. 24)

最も標準的な三つの範疇は、第一性としての性質qualities, 第二性としての関係relations, 第三性としての表象representationsである。例えば、物の固さの観念は第一性の観念であり、力の能動受動は第二性の観念であり、そして人間間の或る物の授受関係は、単に三者が関わるばかりでなく、そこに贈与という「とりきめ」が関わるために、第三性の観念である。すなわち、とりきめであれ何であれ、「精神的な要素」mental element が介在して、第二性の複合とは見做しえない様相が第三性である。

さて、前節で見たように、記号はその三様相的存在の故に、第三性に属している。というよりも、記号の質料、指示、表象の三様相が他の現象に還元できないが故に、第三のカテゴリーが指定されねばならないのであり、第三性の精神的な要素とはいってもなく記号の表象性に基礎をおくものに他ならない。そこでパースは彼自身の範疇表をcenopythagorean categories

(共通ピタゴラス範疇)と名づけて、記号の三様相そのものに第一性、第二性、第三性を適用し、記号作用の全領域を分類しようと企てるのであるが、その分類構造を整理すると次のようになる。

Category or Modality	1. Signs in Themselves	2. Connections of Signs with Objects	3. Representations by Signs for Interpretants
a. First, Quality	a. Qualisign	a. Icon	a. Rheme
b. Second, Fact	b. Sinsign	b. Index	b. Proposition
c. Third, Law	c. Legisign	c. Symbol	c. Argument

簡単に用語の説明をすると、Qualisignとは記号を純然たる物理現象として捉えたときに、それが音、色、形等として如何に現れるかということ。Sinsignは、記号の各々を時空的に位置づけられた個々の対象物として見たものであり、ベースの別の用法では token と呼ばれる。Legisignは、幾つかのSinsignが同じ記号と呼ばれるときの、その一般的タイプとしての記号のことであり、ベースは他処では type と呼ぶ。次にIcon, Index, Symbol (肖像、指示語、意味記号)は、記号の指示対象への関わり方の相異による区分であり、ベースの定義によれば、アイコンとは記号の内的特性そのものによって指示対象との指示関係に立つ記号、インデクスは、記号が指示対象と実在的連関 (real relation) を有することによって指示作用を行う記号、シンボルは、純粋に記号の使用者の解釈によって指示作用がとりきめられている記号、のことである。さらに、Rheme, Proposition, Argument の区別は、記号の表象過程の構造から見られた記号の区別であり、Rheme という奇妙な語は、いわゆるTermに他ならない。ベースはこのRhemeが純理論的には固有名詞のみからなりたつべきであると考えている。

記号の分類がこれらの九項に関してなされるとすると、各々の記号はその三様相の各々について第一性から第三性までのうちのいずれかの範疇を有するものとして分類される。すなわち、個々の記号は、質料的には第二のものであり、指示作用としては第一のものであり、表象作用として第一のものである、というふうに分類される。しかし全ての組合せについて記号が存在する訳ではないので、最終的な分類は以下の10種類になる。(記号の可能性についてのこの制限は、次の表からも明らかな如く、記号の質料性が第一性のものが指示性において第二性をもつことはない、という階層的原理によっている)。

Divisions	Name (or Abbreviation of the name) of the Sign	Example
1. 2. 3.		
1. a a a	Qualisign	A feeling of "redness"
2. b a a	Iconic Sinsign	An individual diagram
3. b b a	Rhematic Indexical Sinsign	A spontaneous cry
4. b b b	Dicent Sinsign	A weathervane
5. c a a	Iconic Legisign	A diagram abstracting its individuality

6.	c b a	Rhematic Indexical- sign	A demonstrative pro- noun
7.	c b b	Dicent Indexical Legisign	A street cry
8.	c c a	Rhematic Symbol	A common noun
9.	c c b	Dicent Symbol	A proposition
10.	c c c	Argument	A syllogism.

(S. S. p. 35)

1904年の書簡の主題は、以上のような記号の分類法の説明に尽きる。バースはその後、さらに上の分類法を基にして、これらの10種類について各々を三範疇に適用してみせた66種の記号分類の考えを発表しているが、ここでは割愛する(注7)。

さて、上のような分類法の全てはバースの独創にかかるものであったが、この中でも特に、token と type の区別と Icon, Index, Symbol の区別は、今日の記号論の基礎概念として重要なものである。特にインデクスについてのバースの注目と解釈は、哲学的意味論に新しい方向を示唆するものと考えられる。この点をより細かく見てみよう。

インデクス、あるいは指示詞は、「私」「今」「此处」「あなた」「これ」のように、人称代名詞、指示代名詞、副詞を含むが、これらがインデクスとして一括して呼ばれるのは、これらの記号が指示する対象がこれらの記号の使用者とその状況に関係をもってとらえられるというところにある。バースはこれを、記号の指示対象がその記号に対する実在的連関、あるいは存在の連関 *real, or existential relation* によって決定されるもの、というように定義した(前掲書簡の他、2.247, 2.255, 2.314)。バースのこの定義によれば、あるものを指差すこともインデクスである。なぜなら、指示対象はそのとき、指差している指とその対象との時空的関連によって決定されているからである。「この本」の「この」は、この指差しの指の代替物であり、もちろんインデクスである。バースは一般の文法において、人称代名詞や指示代名詞が名詞の代替者として分析されていることに反論し、インデクスは一般の名詞のように記述的要素に依存せずより直接的に指示作用を完遂するが故に記号として名詞に先行する、という説を立てている(2.287)。

バースのインデクス論は、インデクスを文法上の主語と同一視したり、記号の指示と記号の習得とを同一視したりするという誤謬を含んだものであるが、タイプとトークンの区別をインデクスとシンボルの指示作用の分析に応用して、これらの指示作用の相異を明らかにしたところに、記号論としての重要な発見がある。すなわち、ある語の個々の出現をトークンとし、同じパターンを有する全トークンの集合、すなわち語そのものをタイプとすると、トークンは時空的存在規定をもつが、タイプはこれを持たない。一方、インデクスはそのトークンとしての時空的存在規定がその指示作用に本質的に関るが、シンボルの指示作用はこれに無関係である。つまり、シンボルはタイプとしての指示的意味作用を持った純然たる表象記号であり、記号とその対象との結合は、完全に恣意的であるのに対し、インデクスはタイプとしては、トークンの時空的規定が意味

判断の場でどのように指示対象を指し示すかという意味内容しか持たず、その具体的な指示作用は個々のトークンにおいて決せられる（アイコンの場合は、シンボルとは対照的に、記号と対象の連関の恣意性が完全に否定される）。このような理論は、記号の内包を記号の質料と完全に切りはなして考え、指示対象と記号との結びつきを純然たる恣意性に見出そうとするソスニールやフレゲの記号論に対して、記号の指示作用そのものの内に階層性を見出そうとする立場として考えられる訳であるが、その哲学的意味は次の点に存する。記号が完全に恣意的に取り決められた指示作用を持ち、それによって現実の事物の指示を完遂することが可能であるということは、世界がライブニッツの不可弁別者同一の原理に則って構成され、全ゆる対象が記述的に同定されるということを意味する。しかし、世界の充足理由律に則った記述は、永遠の相の下に世界が現れた限りで可能であり、人間の情報交換という行為に矛盾している。実際に、フレゲのように記号をその概念内容（Sinn）を媒介として対象（Bedeutung）へと至るものとしてのみ捉えるならば、概念的に完結していないアイコンやインデックスの指示作用の方は十分に説明できないことになる（注8）。パースが、記号の三様相に注目して、記号の指示作用そのもののうちに、アイコン、インデックス、シンボルの三相を見出したのは、このような永遠の相の下での世界の記述の担い手ではなく、それを予想し、概念化された表象作用をその本質としながら、同時に記号の質料的側面で記述の不足を補ってゆく、記号作用の全体を人間認識の本性に照らして捉えようとするからである。そして実際にその分析は、言語の具体的な指示機能を浮び上らせ、理解させることに成功している。

パースの形式的記号論が同時に精神の論理的分析であるという基本的方法論は、ここにも見てとることができる。前節で見たように、彼の認識論は記号的連続性に基づく認識の過程にあって探究の最終段階として実在が把握される、というものであったが、この自律的探究の弁証法的性格が、記号の階層的構造の理論にも活かされている訳である。そしてこの記号論は、現実の我々の言語機能を分析し、しかも同時に認識の可能性の根拠を反映しているという意味で、「経験的であってしかも準必然的、形式的な理論」なのである。

注1) パースの著作は、全手稿がハーバード大学図書館に寄贈され、これが現在マイクロフィルムとして公開されるようになっている。テキストとしては、言うまでもなく、

The Collected Papers of C.S. Peirce. Vols. I-VI, Charles Hartshorne and Paul Weiss, eds. Vols. VII-VIII, Arthur Burks, ed., Cambridge, Mass., 1931-35, 1958. (略号C. P.)

が定本である。引用は巻数と節番号によって、2. 21（第二巻二一節）という形で示した。

この著作集をおきなものとして、最近

The New Elements of Mathematics by C.S. Peirce. Vols I-IV. Carolyn Eisele, ed., The Hague, 1976.

が出版された。

さらに次の二著が、これらにもれたバースの著作を収録して重要である。

C. S. Peirce : Contributions to The Nation. Vol. I-IV., Texas Tech University, 1975-.

Semiotic and Significs : The Correspondence between C. S. Peirce and Victoria Lady Welby. C. S. Hardwick, ed., Bloomington, 1977. (略号 S. S.)

バースの研究書として最も包括的なものは、

M. G. Murphey ; The Development of Peirce's Philosophy, Cambridge, Mass., 1961.

バースの記号論の研究書として、

D. Greenlee ; Peirce's Concept of Sign, The Hague, 1973.

J. J. Fitzgerald ; Peirce's Theory of Signs As Foundation for Pragmatism, The Hague, 1966.

バースの記号論の歴史的立場づけとして、

Roman Jakobson ; Main Trends in The Science of Language, New York, 1970.

プラグマティズム全般の研究として、

Charles Morris ; The Pragmatic Movement in American Philosophy, New York, 1970.

等がある。また、バースの記号論的認識論が現代哲学のなかで有する重要性について、

Jurgen Habermas ; Knowledge and Human Interests, Boston, 1971.

Karl-Otto Apel ; "From Kant to Peirce : the semiotical transformation of transcendental logic" in Towards A Transformation of Philosophy, London, 1980.

が参考になる。

- 注 2) バースのプラグマティズムは、1877年の Popular Science Monthly に連続発表された、"Illustration of The Logic of Science" に、はじめて展開された。バースの探究の理論は、科学的探究を科学共同体の内なる自己制御を通じた信念の形成として捉えるものだが、この理論をバースはデカルトの普遍的懐疑の方法論を批判することを通じて明らかにしようと努めている。バースは28年後に、自らの理論をプラグマティズム (Pragmatism) と改名して、ジェイムズのプラグマティズムとの混同を避けようと努めている (Monist Series on Pragmatism 1905)。
- 注 3) Syntax, Semantics, Pragmatics の用語は、バースの記号論に学んだチャールズ・モリスが、その著 Foundations of the Theory of Signs (1938) で定着させた。
- 注 4) 「意味論」という語が、記号の指示作用に加えて、表象作用をも意味するようになったところに、フレーゲ以来の言語哲学の混乱がある。バースは表象作用が単に記号の概念的内容のみにかかわるとは考えないので、この混乱をまぬがれている。(小論、第二節参照)
- 注 5) Cf. "On the Logical Conception of Mind", The New Elements of Mathematics, Vol. IV, p. 20f.

- 注6) ウェルビー夫人 (Victoria Lady Welby 1837-1912) はイギリスの記号論者で、その著作に *What is Meaning*, London, 1903, および "*Significs*" in the *Encyclopedia Britannica*, 1911 等がある。前著についてのバースの書評 (*The Nation*, 77, 1903) を契機に理論的応答が始まった。ウェルビーはバースの理論を英国論理学者に紹介すべく努めたが、ラッセルらの理解を得るまでには至らなかった。わずかにラムゼイがウェルビーの影響でバースの理論を重視するにとどまった。
- 注7) バースの66種の記号分類については、Paul Weiss and Arthur Burks; "*Peirce's Sixty-Six Signs*" in *The Journal of Philosophy* が詳しい。その他、これを主題とした、Irwin C. Lieb, Gary Sanders, 等の論文がある。
- 注8) フレーゲの指示詞の意味論の問題性は、"*The Thought: A Logical Inquiry*" in P. Strawson; *Philosophical Logic*, Oxford, 1967. p. 17-38 にうかがわれる。特に彼の一人称代名詞「私」についてのつまづきは、論文25頁-26頁に見える。

(哲学博士課程修了)